

# 歳入

## 【歳入の概要】

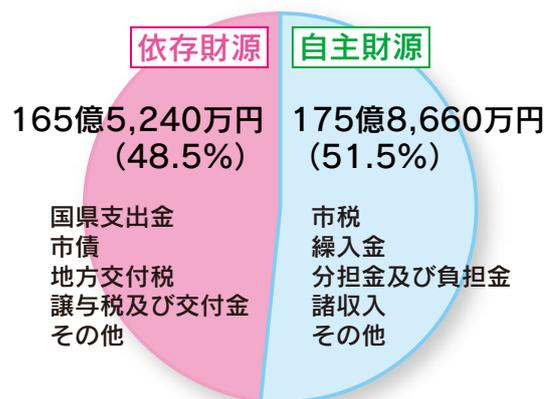
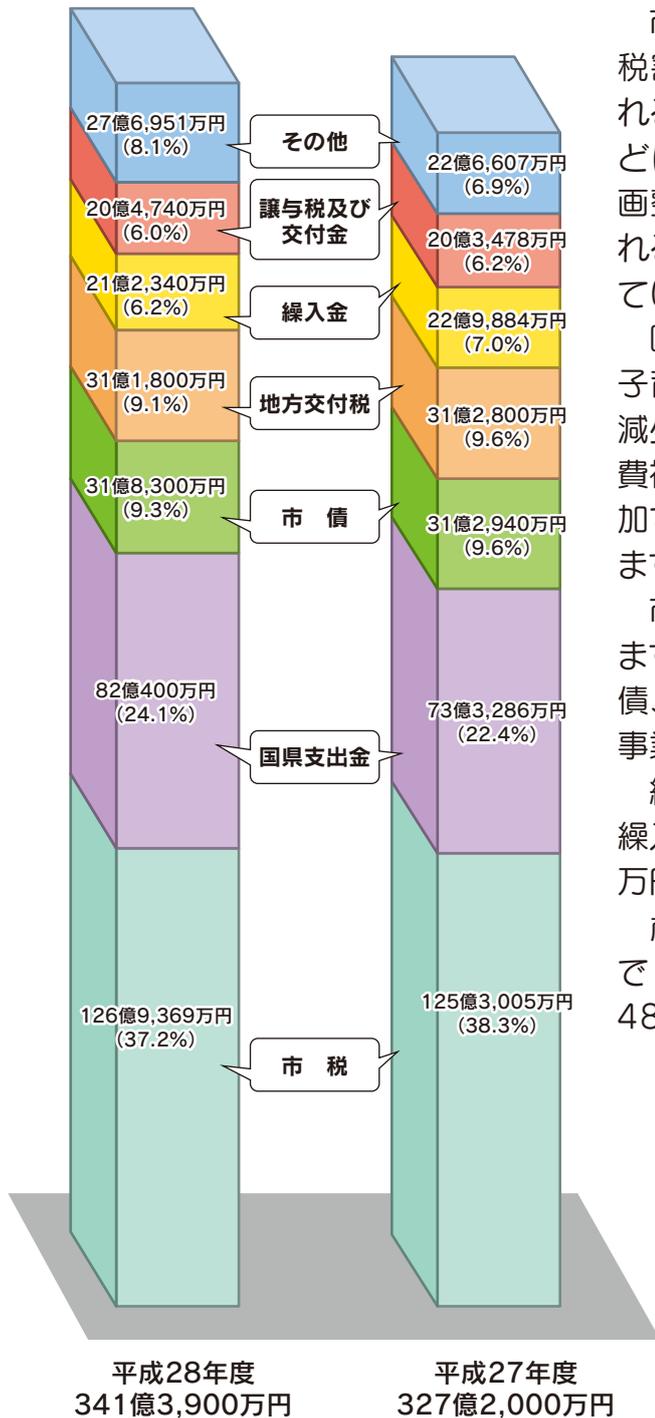
市税は、法人市民税が地方法人税の創設により法人税割の税率が下がったことなどによる減収が見込まれるものの、個人市民税における納税義務者の増加などによる増収や固定資産税における乙金第二土地区画整理地の使用収益の開始などによる増収が見込まれるため、前年度と比べて約1億6千万円の増となっています。

国県支出金は、臨時福祉給付金給付事業費補助金や子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金などが減少するものの、社会資本整備総合交付金や街路事業費補助金、子どものための教育・保育給付費などの増加で、前年度と比べて約8億7千万円の増となっています。

市債は、前年度と比べて約5千万円の増となっています。主な内訳は、歴史文化資産等保存施設整備事業債、文化財環境整備事業債などの増加と土地区画整理事業債、史跡買上事業債などの減少によるものです。

繰入金は、公共施設整備基金繰入金、財政調整基金繰入金などの減少により、前年度と比べて約1億8千万円の減となっています。

歳入の構成は、自主財源が約175億8,660万円で51.5%、依存財源が約165億5,240万円で48.5%となっています。



### 用語解説

**市税** 市に納める税金のことです。大野城市では現在5税目(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税)があります。

**国県支出金** 特定の事業に対して、国や県から使い道を指定して交付されるお金です。

**地方交付税** 地方公共団体間の財源の不均衡を調整することによって、どの地域に住む人にも一定の行政サービスが受けられるよう、国税の一定割合の額を、国が地方公共団体に交付する交付金です。

**繰入金** 基金(貯金)や他会計からの収入のことです。

**市債** 道路・学校などの建設のための財源として活用するために、国や銀行などから資金を借り入れる長期の借入金のことです。ただし、国が地方交付税として配るお金が足りない分を、市が代わりに借り入れる借入金(臨時財政対策債)が、特例としてあります(臨時財政対策債の返済金は、全額後年度に地方交付税で補てんされます)。

**自主財源** 市が自らの権能に基づいて自主的に収入できる財源のことです。歳入総額に占める自主財源の比率が高いほど自主的な財政運営ができるといえます。

**依存財源** 収入のうち国や県などから配分される財源のことです。